

平成 26 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 1 号）

上記の議案を提出する。

平成 26 年 9 月 22 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 26 年度立川市特別会計 国民健康保険事業補正予算(第 1 号)

平成 26 年度立川市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,073 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,982,209 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
8. 繰 入 金		2,339,670	12,073	2,351,743
	1. 繰 入 金	2,339,670	12,073	2,351,743
歳 入 合 計		18,970,136	12,073	18,982,209

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
9. 諸 支 出 金		17,386	12,073	29,459
	1. 償 還 金 及 び 還 付 金	17,386	12,073	29,459
歳 出 合 計		18,970,136	12,073	18,982,209

平成 26 年度立川市特別会計

国民健康保険事業補正予算事項別明細書(第 1 号)

1. 総括

(歳入) (単位：千円)			
款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料	4,668,248		4,668,248
2. 使用料及び手数料	10		10
3. 国庫支出金	3,688,222		3,688,222
4. 療養給付費等交付金	733,541		733,541
5. 前期高齢者交付金	4,503,778		4,503,778
6. 都支出金	1,081,858		1,081,858
7. 共同事業交付金	1,908,240		1,908,240
8. 繰入金	2,339,670	12,073	2,351,743
9. 繰越金	1		1
10. 諸収入	46,568		46,568
歳入合計	18,970,136	12,073	18,982,209

(歳出) (単位：千円)							
款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	255,326		255,326				
2. 保険給付費	12,649,430		12,649,430				
3. 後期高齢者支援金等	2,623,380		2,623,380				
4. 前期高齢者納付金等	1,903		1,903				
5. 老人保健拠出金	92		92				
6. 介護納付金	1,092,677		1,092,677				
7. 共同事業拠出金	2,109,790		2,109,790				
8. 保健事業費	217,152		217,152				
9. 諸支出金	17,386	12,073	29,459				12,073
10. 予備費	3,000		3,000				
歳出合計	18,970,136	12,073	18,982,209				12,073

項(1)繰入金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
8繰 入 金	2,339,670	12,073	2,351,743		
1繰 入 金	2,339,670	12,073	2,351,743		
1繰 入 金	2,339,670	12,073	2,351,743	5その他一般会計 繰 入 金	12,073
歳 入 合 計	18,970,136	12,073	18,982,209		

説	明

特別会計国民健康保険事業

項（１）償還金及び還付金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
						区 分	金 額
9	諸 支 出 金	17,386	12,073	29,459	一般財源 12,073		
	1 償還金及び 還 付 金	17,386	12,073	29,459	一般財源 12,073		
	1 償 還 金	17,386	12,073	29,459	一般財源 12,073	23 償還金利子 及び割引料	12,073
歳 出 合 計		18,970,136	12,073	18,982,209			

説	明
1 国民健康保険料過誤納還付	【保険年金課】 12,073
（ 特定財源	0 一般財源 12,073)
<u>23 保険料過誤納還付金及び還付加算金 12,073</u>	

特別会計国民健康保険事業